

県有地である旧南部病院跡地の無償譲渡を求める意見書

沖縄の本土復帰に当たっては、昭和44年5月に「新全国総合開発計画」が閣議決定され、琉球政府においては、復帰後新たな沖縄ブロックの開発計画として位置づけるべく、公選で誕生した屋良朝苗行政主席の下で検討が始まり、翌45年9月に「長期経済開発計画」が策定されました。

琉球政府が主体となって策定した「長期経済開発計画」の特徴は、沖縄ブロックを日本経済の「南の玄関」として位置づけるとともに、島嶼県であることに着目して、那覇、浦添、宜野湾、コザ、糸満等中南部圏域からなる「中核都市圏」を建設し、本土の主要都市とアジア、アメリカ諸国を結び、人と物との交流が効率的に行われる拠点として整備する構想が盛り込まれておりました。

また、沖縄の地域において取り組むべき課題として「鉱工業の振興」を掲げ、具体的には、電子工業や機械工業に加え、新たに重化学工業等の誘致を進め、「本土並み」の産業構造に転換する意欲的な企図が明記されております。

琉球政府の説明に対し、山中貞則総理府総務長官は、「沖縄の振興計画は県民が初めて政府に訴えた計画として、これを基本にして政府として沖縄対策を講じたい」と発言したとのことであります。

この「長期経済開発計画」の策定と「新全国総合開発計画」の改定には、下河辺淳経済企画庁総合開発局長が深く関与しており、沖縄への企業立地を促進した結果、復帰前後の時期に沖縄進出を検討した企業が松下電器産業株式会社であります。

旧南部病院跡地及び糸満市社会福祉センターの土地は、琉球政府及び日本政府の両政府、日本企業そして地主が一体となって沖縄の振興に役立てる重要な用地として位置づけてきた歴史的意義のある資産であります。

その後、伊敷喜蔵市長、上原重蔵市長が早期進出を要請しましたが、松下電器産業株式会社は経済環境の変化、科学技術の進歩などの理由から沖縄進出を断念されましたが、市長が先頭に立って無償譲渡を要望し、松下電器産業株式会社は「県民及び市民の福祉に役立つように」として本用地の無償譲渡が実現されました。その後、県は南部の基幹病院として県立病院を整備、市は社会福祉センターを整備しております。

県立南部病院の民営化の際には、当時の市長が存続を要望するなど、歴代市長が福祉や経済の振興など、市民全体の利益を増進するために大事にしてきた土地であります。

沖縄県の50年の歩みの中で、交通・情報通信ネットワークの進化など環境が改善されるとともに、本用地に求められる役割も変動しております。本市は、その役割を災害リスクが低く観光施設や国際物流ネットワークを活用した臨空・臨港型産業、広域・地域へのアクセス性に優れた本用地の特性を生かし、福祉政策、

健康増進、交流及び地域をつなぎ、新たな交流を生む拠点としてリニューアルし、感染症や新たな技術革新に対応した産業基盤を構築することを目指しております。責任世代を代表する市議会としても、その実現は大きな務めでもあります。

くしくも、本土復帰 50 周年のこのときに、先人が描いた沖縄の自立的発展を願って生み出された歴史的意義のある場所に、新たな土地利用を目指し、再び、沖縄県と糸満市が手を取り合って、前進していくことは、新しい船出となりひいては沖縄県の振興に大きく寄与するものと確信しております。

よって、沖縄県におかれましては、本市の振興・発展に影響が生じることがないよう、温かい御理解と特段の御高配を賜り、何とぞ、旧南部病院跡地である県有地を無償譲渡していただきますよう強く要請いたします。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 4 年 6 月 27 日

糸 満 市 議 会

あて先：沖縄県知事

県有地である旧南部病院跡地の無償譲渡を求める決議

沖縄の本土復帰に当たっては、昭和44年5月に「新全国総合開発計画」が閣議決定され、琉球政府においては、復帰後新たな沖縄ブロックの開発計画として位置づけるべく、公選で誕生した屋良朝苗行政主席の下で検討が始まり、翌45年9月に「長期経済開発計画」が策定されました。

琉球政府が主体となって策定した「長期経済開発計画」の特徴は、沖縄ブロックを日本経済の「南の玄関」として位置づけるとともに、島嶼県であることに着目して、那覇、浦添、宜野湾、コザ、糸満等中南部圏域からなる「中核都市圏」を建設し、本土の主要都市とアジア、アメリカ諸国を結び、人と物との交流が効率的に行われる拠点として整備する構想が盛り込まれておりました。

また、沖縄の地域において取り組むべき課題として「鉱工業の振興」を掲げ、具体的には、電子工業や機械工業に加え、新たに重化学工業等の誘致を進め、「本土並み」の産業構造に転換する意欲的な企図が明記されております。

琉球政府の説明に対し、山中貞則総理府総務長官は、「沖縄の振興計画は県民が初めて政府に訴えた計画として、これを基本にして政府として沖縄対策を講じたい」と発言したとのことであります。

この「長期経済開発計画」の策定と「新全国総合開発計画」の改定には、下河辺淳経済企画庁総合開発局長が深く関与しており、沖縄への企業立地を促進した結果、復帰前後の時期に沖縄進出を検討した企業が松下電器産業株式会社であります。

旧南部病院跡地及び糸満市社会福祉センターの土地は、琉球政府及び日本政府の両政府、日本企業そして地主が一体となって沖縄の振興に役立てる重要な用地として位置づけてきた歴史的意義のある資産であります。

その後、伊敷喜蔵市長、上原重蔵市長が早期進出を要請しましたが、松下電器産業株式会社は経済環境の変化、科学技術の進歩などの理由から沖縄進出を断念されましたが、市長が先頭に立って無償譲渡を要望し、松下電器産業株式会社は「県民及び市民の福祉に役立つように」として本用地の無償譲渡が実現されました。その後、県は南部の基幹病院として県立病院を整備、市は社会福祉センターを整備しております。

県立南部病院の民営化の際には、当時の市長が存続を要望するなど、歴代市長が福祉や経済の振興など、市民全体の利益を増進するために大事にしてきた土地であります。

沖縄県の50年の歩みの中で、交通・情報通信ネットワークの進化など環境が改善されるとともに、本用地に求められる役割も変動しております。本市は、その役割を災害リスクが低く観光施設や国際物流ネットワークを活用した臨空・臨港型産業、広域・地域へのアクセス性に優れた本用地の特性を生かし、福祉政策、

健康増進、交流及び地域をつなぎ、新たな交流を生む拠点としてリニューアルし、感染症や新たな技術革新に対応した産業基盤を構築することを目指しております。責任世代を代表する市議会としても、その実現は大きな務めでもあります。

くしくも、本土復帰 50 周年のこのときに、先人が描いた沖縄の自立的発展を願って生み出された歴史的意義のある場所に、新たな土地利用を目指し、再び、沖縄県と糸満市が手を取り合って、前進していくことは、新しい船出となりひいては沖縄県の振興に大きく寄与するものと確信しております。

よって、沖縄県におかれましては、本市の振興・発展に影響が生じることがないよう、温かい御理解と特段の御高配を賜り、何とぞ、旧南部病院跡地である県有地を無償譲渡していただきますよう強く要請いたします。

以上のとおり決議する。

令和 4 年 6 月 27 日

糸 満 市 議 会

あて先：沖縄県議会議長